



2016（平成28）年4月7日

各 位

会社名 株式会社 乃村工藝社
 代表者名 代表取締役社長 榎本 修次
 （コード番号 9716 東証第一部）
 問合せ先 常務取締役コーポレート本部長 吉本 清志
 (TEL.03-5962-1119)

定款の一部変更（取締役の任期変更）に関するお知らせ

当社は、2016（平成28）年4月7日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2016（平成28）年5月26日開催予定の第79回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p><任期> 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u> (削除)</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p><任期> 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>附則</u> 第21条の規定にかかわらず、平成27年5月21日開催の第78回定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成29年開催の定時株主総会終結の時までとする。 なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。 (新設)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2016（平成28）年5月26日（予定）
 定款変更の効力発生日 2016（平成28）年5月26日（予定）

以 上